

平成24年度第2回  
ツキノワグマ保護管理検討委員会

日時 平成25年 2月 7日(木) 10:00~12:00

場所 岩手県水産会館 大会議室

平成25年2月7日(木) 10:00～

- 【事務局】 「1 開会」  
「2 あいさつ」  
「3 議事(1)説明」
- 【由井委員長】 それでは議題1についてご質問ご意見等お願いします。
- 【辻本委員】 4ページの市街地等の出没について進められていますが、豊沢川でも男性が襲われた事例があります。河川敷を伝ってクマが降りてくる状況がたくさんあると思います。盛岡では自然保護課、河川事務所を中心に進めていますが、河川管理者と一緒にやるというより、被害防除のために主体的にやる必要があると思います。市町村だけでなく広域的にやる必要があるので、地区協議会などで間伐や他の防除方法について、間伐についても河川管理というだけでなく、進入路の遮断という観点で実施することについて関係者で検討して貰いたいと思います。
- 【由井委員長】 岩手河川国道事務所が河道整備懇談会を作っていて、リスや小鳥の移動を遮らないように河畔林を残すことで計画ができています。そのなかで今の伐採が有りまして、全部を裸にしてしまうのは好ましくなくて、特に出没した時に見つけやすいような伐採が良いと思いますが、伝って降りてくることを防止しようとするとなら全部切ってしまうわけにはいかないという事にもなるかもしれません。
- 【辻本委員】 リス等の移動のため河畔林を残すことは必要だと思いますので、何百メートルも皆伐するのはやり過ぎだと思いますが、地区の状況等も踏まえて、人身被害防止の観点から地区協議会で発議して検討して貰いたいということです。
- 【藤澤委員】 雫石ではかなり放獣を行っています。今年の35頭中30頭近くが雫石ですが、オリに入ったまま放獣地にもって行ってそのまま放獣しているということで、そのため同じ個体が何度も入っているかもしれないということです。また、麻酔について辻本先生しか免許が無いものなのか、各市町村で麻酔を扱う方がいないのか議論していただきたいと思います。
- 【事務局】 麻酔の許可ですが、辻本委員と鳥獣保護センターの獣医師の2名が取得しており、対応は可能なのですが、なかなか実態として放獣の現場で麻酔を行なってタグを付けて放獣するということまであまり実施できていないというのが実態です。
- 【菅野委員】 放獣した個体に発信機などをつけて行動を調査したことはありませんか。
- 【青井委員】 これまで県の事業で20頭以上発信機をつけて放獣しておりますが、その後の状況については個体によってかなりまちまちです。戻ってくる個体もあれば戻ってこないものもあります。戻ってきても被害は起こさないという個体がほとんどです。戻ってきても再被害を及ぼすかどうか

が判断として重要だと思えますが、標識がついていましてその判断ができませんので、放獣するときどうやって標識をつけるかという体制の整備は必要だと思えます。二人だけに頼っていると簡単に出勤できませんので、専門的な知識を持った人材を配置して行かないと問題の解決にはならないと思えます。

【 由 井 委 員 長 】 スプレーによるお仕置きは最近はやっていないのでしょうか。

【 藤 澤 委 員 】 多分、捕まえたクマをそのまま山に持って行って、わなの入口を開けてただ放獣しているのじゃないかとおもいます。捕まえては離し、の繰り返しで忙しくて大変だとのこと。もう少し麻酔をかけて、懲らしめて放獣する必要があると思えます。

【 辻 本 委 員 】 麻酔をかけて放獣するのは大変です。何十頭も有害捕獲されたものを放獣するのは時間もかかります。そういったチームがあれば良いと思えますが、チームを作るのも大変ですし、できたからといってすぐに対応するのはムリだと思えますので、麻酔をかけないでお仕置きすることと戻ってきた時に分かるようにすることを検討する必要があると思えます。お仕置きはいろいろな方法でできると思えます。標識の仕方ではイヤタグが良いのですが、スプレーのようなものでも印ができないかと。毛変わりした時に消えてしまうかもしれませんが、調査でも戻ってくるのがわずかで、別の所でつかまった個体、荒川高原で捕まって釜石でまた捕まったメスの大きな個体がありましたが、それも再度捕まったのは5～6年後で、スプレーがついている間はそんなに出てこないのではないかと思えます。麻酔をかけないとももできないというのではなくて、標識をすることとお仕置きをすることを、方法を決めて市町村でできるようにしなければいけないと思えます。第3次計画では有害捕獲に対する規制がかかることになると思えますので、そういう放獣体制が必要になってくると思えます。

【 由 井 委 員 長 】 麻酔は大変だと思うのですが、吹き矢でやる以外に何か方法は無いのでしょうか。ドラム缶で密閉されていれば、ガス麻酔などもできるかもしれませんが。

【 藤 村 委 員 】 同級生で県の獣医師をやっているものがありますが、危険なのでクマの麻酔をする作業はすると言われていたそうです。県には広域振興局ごとに獣医師がいるはずなので、本来であればそういう獣医師に講習を受けさせて野生鳥獣に麻酔を打てるしくみにすれば良いと思うのですが、現状では盛岡市の辻本先生に任せているというおかしな状況ですので、それを改善していただく必要があると思えます。お仕置きについてはアメリカのクマ放獣に立ち会った際に熊スプレーではなくて、犬をけしかけて恐怖を与えたり、岩手県でもゴム弾・花火弾などで刺激を与えるなどもあります。研究者によっては麻酔を打っていきり回される、車で運ばれるなどもクマにとってプレッシャーを与えるという方もおります。別の研究者の話では捕獲した場所でお仕置きして、ここに出てきて

はいけないということを教えて放獣するという意見もあるようです。移動については賛否両論ですが、クマにプレッシャーを与えて放獣することは効果があるということです。

【 由 井 委 員 長 】 この問題は何度か議論して来ましたが、やはり人材が、特定の方しかできないのが問題ですね。長野県ではお仕置き放獣で戻ってくるのはわずかで、また戻ってきたらアウトというルールがあるようですが、農村は今後高齢化が進むと状況が厳しくなって、日本は国土が狭いので野生鳥獣と共存が必要で、こういう仕事はますます必要になってきます。北海道ではハンター養成をやっているようですが、クマはいることが分かって来ましたので、麻酔技術を含めて県の柱として本格的に取り組んでいって貰いたいと思います。予算は縮小かもしれませんが、いま対策しないと遅れて行ってしまうので、先取りした対策が必要かと思います。第3次計画でも一部入っていると思いますが、どこかで検討して行かないといけない。部会でも良いですので、メールなどでも話し合いの場を持って行くという方法もあると思います。あとでまた第3次計画の所でご意見等あれば議論したいと思います。

その他ありますか。

【 三 浦 委 員 】 平成24年の捕獲及び目撃の情報が22年までの状況とは違っていると思います。4月から6月までが従来山菜採りなどで目撃情報が多かったと思うのですが、8～10月にかけても異常なくらい多い。被害の状況も4月から10月までで、餌の状況もモニタリングも継続的に行っていますが、そのような異常な出没を示唆するような情報はありますか。

【 山 内 主 任 専 研 】 出没状況については、23年7月まで県警でまとめていたのですが、それ以降県警でまとめなくなったので市町村からのものを集計しており、集計方法が違います。今個体数のシミュレーションで出没データもまとめているのですが、データが切り替わっているのでここで判断することはできないと思います。

【 三 浦 委 員 】 少なくとも感度が良くなっているということはあるよね。

【 由 井 委 員 長 】 先ほどブナ、ミズナラの豊凶のデータが有りまして、平成23年に比べて実りが良いところが多いということになっているのですが、概ね北上高地側ですね。人身被害について三浦委員からコメントが有りましたが、実がなってきた9～10月は奥羽側の人身被害が多いですね。10月は北上高地が多いか奥羽側が多いかデータはありますか。

【 事 務 局 】 出没状況に関しては、北上側と奥羽側で分けて集計していないのでわかりません。

【 由 井 委 員 長 】 人身被害が秋以降北上で少なくなっているのはミズナラがなって里に降りて来なくて良くなったのかなと思います。そこら辺もデータを整理していただければと思います。そういう意味でも豊凶のデータをとっておくことは重要だと思います。今後は県が主体となってやっていくようですので、お願いします。また、国有林でもやっていますのでそれ

も併せて分析をお願いします。時間が限られますので、第3次管理計画の中でまた問題点を出していただけたらと思います。

それでは次の議題に移ります。議題2の第3次ツキノワグマ保護管理計画案について説明をお願いします。

【事務局】 「3 議事（2）説明」

【由井委員長】 春グマのところですが、捕獲頭数はどこにも書いていないのですが、計画書に書くことになるのでしょうか。

【事務局】 捕獲等数は市町村で作成する実施計画に記載することになります。

【由井委員長】 第3次計画について今後のスケジュールはどうなっていますか。

【事務局】 計画につきましてはこのあと審議会の鳥獣部会に諮りまして最終的に告示になります。計画自体は4月1日からの施行になりますので、4月からになりますが、春グマにつきましても実施できるということになります。

【由井委員長】 パブコメも終わっていますので、今日の会議でおおよそ固めてしまうということで、今日の会議が大事ということになります。内容は多岐に渡りますが、最初のページに大きく6つほど問題点と変更点がまとめられていますので順番に検討して行きたいと思います。主な問題の1として生息頭数が大幅に上昇するということです。捕獲上限についても引き上げるということですが、今後の北上高地の調査結果を待つ解析結果が出次第、県が捕獲上限を決定するということですね。

【事務局】 今年度中に生息頭数を確定させまして、今年度の狩猟の実績とか有害捕獲の実績を加味して捕獲上限を設定し、検討委員の皆様にお諮りして決定します。そこは委員会ではなく文書での照会という形になるかと思っています。

【由井委員長】 それは平成25年の11月14日までの当面の捕獲数ということで、11月15日以降の上限設定の寸前の保護管理検討委員会がありますよね。

【事務局】 ブナの豊凶状況の結果ですとか、11月15日までの有害捕獲の状況を見て11月15日からの捕獲上限を設定する必要がありますので、保護管理検討委員会としてはそれより遅くなる、例えば12月くらいに開催することになるかと思っています。

【由井委員長】 11月15日以降の捕獲上限はスタートしたあとの委員会で決定ということになるわけですね。

【青井委員】 それまでの上限数はどうなりますか。

【事務局】 それまでの上限数は、来年度の当初に今年度の捕獲等数が固まった段階で皆様にお諮りして決定したいと思います。

【由井委員長】 委員会は12月ごろということで狩猟期間中ですよ。スケジュールについてはよろしいですか。捕獲数を決める時に従来から3%以上減少しないような捕獲上限にしていたと思いますが、生息頭数が修正されても、その考え方は変わりませんか。

【事務局】 これまでは3%でした。今年度につきましては北奥羽につきましては新しい生息頭数が出ていましたので、0%の減少率で捕獲上限を設定していました。北上高地は新しい生息頭数が出ていませんでしたので、3%で設定していました。その辺の0%が良いか3%が良いかということについても検討していただければと思います。年度あけてから捕獲上限について設定しますので、その時に0%がいいか3%がいいか考え方をお示ししますので、その時に委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

【由井委員長】 それでは学識経験者の方はそれまでにご意見をまとめておいていただければと思います。

それでは2の人里及び市街地のゾーニングをしますということで、具体案も出ています。最終的には地図で出てきますか。

【事務局】 地図でしっかり区分けするということも考えたのですが、地図を作るとどこが緩衝域であるとはっきり示すことだけでもかなりの作業が伴います。そもそも地図を作ることが目的ではなくて、被害を防止することが目的ですので、今回は地図の作成までは求めないということとしました。

【由井委員長】 今回は考え方を整理して、市町村なりにその方向で関係機関と協議しながら進めていくということですね。計画期間中に一回やってみて、地図化ができるようなら、そのような協議会があるならやってみて、そのほうがわかりやすいと思いますので。

【事務局】 当然、地図化すればわかりやすいと思います。

【由井委員長】 この点について質問ありますか。

では3番の「わなによる有害捕獲が多く、人間からの圧力によるクマへの人里への抑止効果が発揮されない」、管理年次を狩猟期開始にするということで、狩猟を推進するということですが、これについてはいかがですか。

【菅野委員】 これまでは狩猟期間になった途端、クマの狩猟ができないということだったのですが、そのような人が救われるということでこの項目について歓迎します。

【青井委員】 今回の管理年次の変更は狩猟を増やそうということで、それはそれで良いと思いますが、上限を設定する時に年次の終わりが有害捕獲の期間ということになります。その場合、有害捕獲期間に、例えば8月ころに上限をオーバーしてしまった時にどのような対応をするのかということを確認することが必要だと思います。

【由井委員長】 それはどの期間に管理年次を設定しても起こる問題で、狩猟期間の場合は狩猟自粛ということになります。今回の第3次計画ではどうしますか。

【事務局】 捕獲上限に達した場合は、捕獲の自粛ということになります。ただし、有害捕獲ですので、必要性を十分勘案して必要なものについては有害捕獲せざるを得ないと思います。あとは放獣の体制だと思います。上限に

達した時に放獣が出来る体制になっていれば、放獣ができますので、体制を強化していく必要があると思います。

【青井委員】 そうなると放獣の体制をどうするかという事ですが、今回大幅に計画を変えるのであれば、そのような事も含めて担保する必要があると思います。

【由井委員長】 14ページの下、21ページのエに放獣のことが記載してあります。

【事務局】 21ページに放獣の体制を整備していくと記載しました。具体的にどう整備するかまでは書けなかったのですが、放獣適地の確保ですとか、麻酔を行える体制ですとかについて触れています。

【由井委員長】 放獣については体制整備が重要で、人と場所をとということで記載がありますが、このことに関して青井先生何か要望をつけてください。

【青井委員】 移動放獣マニュアルはありますが、これに厳密に従うとかえって放獣ができなくなるので、あまりあれにこだわらないほうが良いと思います。

【由井委員長】 移動放獣マニュアルを参考にしながら臨機応変に放獣を行うということですね。猟期に入ってから捕獲数を多くするという意味でも有害捕獲は減らしたほうが良いですね。

【菅野委員】 狩猟といっても1ヶ月しかありません。12月に入ってしまうと冬眠してしまうので、ほんとうにできるのは1ヶ月ですが、免許所持者にとって良いと思います。

【由井委員長】 そのためにも放獣はできるだけやったほうが良いということですね。また、県外からパブコメが390通も来ていてそのほとんどが「クマがかわいそう」という意見のようです。そういう人に答えるためにも放獣をしっかりやって人間の安全管理・被害防除もちゃんと行うということが必要だと思います。放獣についても目標があるといいのですが。

【竹花委員】 有害捕獲を減らすということですが、いろんな対策をやった上で有害捕獲を減らすという必要があると思います。今年度のような出沒になると、有害捕獲をしたくてしているわけではなく、地域がほんとうに必要として有害捕獲をやっているわけです。有害捕獲を将来的には減らすというのは方向性としては良いと思いますが、上限に達したからといって途中で打ち切りというわけには行かないと思います。先ほどの放獣の対策や環境の対策を十分やった上で有害捕獲を減らしていくということを示していかないと、最初から有害捕獲を減らすということにはならないと思います。夏の3～4ヶ月は市町村の担当者もクマ対策に寝ないでやっている状況です。クマについて可愛い、おとなしい動物だという意見もありますが、現場では逆の意見です。家畜の餌も食べるし牛舎にも入ってきます。人身被害が出た段階で有害駆除をしないということにはならないと思います。地域に住んでいる者の声も聞いていただけたらと思います。

【由井委員長】 こういったご意見もありますので、移動放獣については体制整備の方

向で進められますようお願いします。

また、個体群を安定的に維持するというのですが、岩手県ではどのくらいの個体数があれば安定的に維持できて、かつ被害も抑えられるかということですが、この個体数あるいは密度レベルをいつか考えなくてはいけないですね。もしそこである程度個体群維持ができて被害が抑えられるレベルがあつてその管理が出来れば有害捕獲はかなり抑えられて、安心して暮らせると思います。狩猟者の要求も満たさなければいけません。そういうことで今後の上限数の決定にあたって、第3次計画では岩手県にツキノワグマはどのくらいいるべきかという観点はまだ入らないのですね。

【事務局】 今回のヘアトラップ調査でかなり正確な頭数が出たわけですが、それが今後の捕獲によって増えていくのか減っていくのかも見て行かないといけませんので、そういったデータも踏まえて3次計画の期間中に検討いただければと考えております。

【由井委員長】 第4次計画でもし出せば出して行きたいということですね。よろしいですか。

【竹花委員】 北上高地南部はまだ分析中とのことですが、北上高地北部について頭数はどのくらいでしょうか。またアルビノについて高い頻度で観察されているとのことですが、どのくらいの頻度でしょうか。

【山内主任専研】 ヘアトラップで北上北部については結果が出ていますが、個体数を推定する上で長方形を設定してその中の密度を求めています。その密度から1200から1300くらいとしております。ただ、それ以外の県北のところなどもありますのでそういったところの微調整が必要ということで、正確には出していません。ひとつ言えるのが地域によってクマの濃淡に差があり、盛岡・岩泉あたりは密度が高くて平方メートルあたり0.4頭くらいです。久慈とか県北ではかなり密度が低くて、0.1から0.2くらいです。クマが一様に分布しているわけではないので、そのようなことも考慮しながら頭数を出して行きたいと考えています。南部については今年調査を行いました。遅れているのは、遠野を含めた南部全域で実施していますがものすごいサンプルが採れています。かなりの高密度になる可能性はありますが、今年は遠野でかなり捕獲しているので、それも反映した捕獲上限になると思います。

【青井委員】 アルビノを調べているわけではないのですが、私達が遠野で調査をやっていた頃に学術捕獲で30頭くらいを捕獲していますが、そのうち2頭がアルビノでしたので、かなり確率が高いですが、そこら中にいるというわけではありません。遠野近辺が目立つということで、北上高地どこでも多いというわけではないようです。

【竹花委員】 こちらの記載が2次計画も3次計画も同じような「否定出来ない」という記載になっていますが、明確で無いなとおもいました。

【由井委員長】 ヘアトラップだけでアルビノかどうか分かりますか。



【山内主任専研】 アルビノに限りませんが、ヘアトラップでとれる DNA は少ないです  
ので、捕獲個体調査でとれる血液のサンプルを使って多様性の研究は行っ  
ています。青井委員からもありましたが、アルビノがでるのは北上高地  
だけでなんかしらの遺伝的な原因があると思います。森林総研の大西さ  
んが全国的に多様性について調べていて、新しい遺伝子の解析方法を発  
表されており、2, 3 年に結果が出るものではないと思いますが、遺伝的  
なバックグラウンドも調べようということで、サンプルは集めていま  
す。

【由井委員長】 そういう結果も含めて、北上高地・奥羽山脈にそれぞれどのくらいの  
頭数があるのが望ましいのか、総意で決めて、安全対策もやっていくと  
いう流れで、第4次計画に向けていくということをお願いしたいと思  
います。

それでは4の春季捕獲についていかがでしょうか。

【藤村委員】 3月15日から5月14日とされていますが、これはなぜこの期間にし  
たかお聞きします。昨年北秋田市で猟友会の総会に参加して、マタギの  
方からお聞きしたのですが、2012年の春は異常で、ブナの葉が広がって  
いる状況で山に入っても雪がまだ残っていたということでした。春先に  
雪が降ったり寒かったりした場合には雪解けが遅くなるということが  
あるようです。始まりの3月15日は良いと思いますが、終わりの5月  
14日は年によっては好ましくない、もっと延長したほうが良いというこ  
ともあるかと思えます。

【事務局】 期間ですが、八幡平市と西和賀町、市役所の方と猟友会の方に意見  
をお聞きしまして、地域によっては時期が遅くなるので、どのくらい  
までが調度良いかということでご意見をお聞きしたところ、5月中旬  
くらいまでなら良いのではないかということでした。また、始まりの方  
ですと雪の少ない地域ではこのくらいの時期から出始めるようだと  
いうことで、3月15日からということに期間を設定しました。

【菅野委員】 伝統的猟法の保全の目的で春季捕獲ということだろうと思  
いますが、併せて、人間との軋轢を春のうちに少なくさせておくとい  
う観点から言えば、奥山より里山で人の怖さを知らしめるということが  
必要なのでは無いかと思えます。伝統的猟法の保全ということでこれ  
はこれで必要なことだと思えますが、一般的に里山でも、クマに限  
っての猟期の延長ということは考えられないのでしょうか。

【事務局】 猟期の延長についても少し考えました。猟期は延長しても3月  
いっぱいということもありまして、その時期はまだ春季捕獲には早い  
ということもありました。地域によっては雪の少ない地域というのも  
あると思いますので、そういった地域での猟期の延長というのは可  
能性としては考えても良いのかなと思えます。

【由井委員長】 しばらくぶりにやるものですから、2市町村でやってみ  
て、他の市町村の意見も聞いてみて第4次計画で反映させるという流  
れだと思いま

す。

【 辻 本 委 員 】 春季捕獲の目的は伝統猟法の保全ということなのですが、パブコメを見ますと、やる理由がわからないという意見、厳格なルールのもとでやるべきだという意見がありました。なんでやるのかと聞かれた時にちゃんと説明しなければいけないので、もっと掘り下げたほうが良いと思います。春季捕獲の実施要領には伝統的な捕獲の保全と持続的な利用と書いていますが、これだけでしょうか。本文の方には追払い効果が期待できると書いていますので、一般の県民の方に説明する時にわかりやすい追払い効果についても説明するべきだと思います。伝統猟法ばかりだけでなく、追払いを実施していった結果被害が減るのだという期待できる効果についても強調して欲しいと思います。

【 由 井 委 員 長 】 実施要領の目的のところは今言われたことを加えたいということですね。本文の方には書いてあるので、辻本委員のご意見を受けてそこは変更できますか。

【 事 務 局 】 ご承知の通り春グマはしばらく実施していないわけで、おっしゃったことについてはあくまでも効果であり、目的とはしたくないところです。春グマは予察捕獲と一般的に考えられている部分がありますので、効果としては事実上期待できるけれども、目的として誤解を招く記載は控えたいところです。それから追払い効果を狙うのであれば春季捕獲を行わなくてももっとやれることがあるだろうという意見が出るだろうことを勘案しての要領の目的ですので、辻本委員がおっしゃったことについては再度検討いたしますが、目的として記載するかということについては県の判断とさせていただきます。

【 由 井 委 員 長 】 21 ページには春季捕獲の効果についても記載していますが、それとの整合性ですね。

【 辻 本 委 員 】 技術的な話になりますが、春グマ以外の追払い効果を期待してやることは私もあると思います。春グマは伝統的なものであり、それを出来る人も若干いるということで、実施しようということは分かります。全部取らなくてもいいんじゃないかということはどこかに記載して貰いたいという気持ちもあるのですが、例えば親子連れの捕獲は認めなくても追い回すことはできますよね。追い回すことで効果が期待出来ますので、文書に書かなくても実施される方と十分話しをしていただきたいと思います。追い回すことを猟友会に考えてもらうよう指導していただきたいと思います。

【 三 浦 委 員 】 春季捕獲という名前はもう少し検討する必要があるんじゃないかと思います。有害や予察の延長ということになりかねないので、個体数管理や被害対策の枠組みから完全に切り離して、伝統的な捕獲を認めるという明確な位置づけにしておく必要があると思います。

【 由 井 委 員 長 】 実施要領の目的のところを限定しておくということですか。

【 三 浦 委 員 】 伝統文化猟という格好のほうが良いと思うんです。春季捕獲ですと旧

来の予察捕獲と同列に考えられてしまうのではないかと。

【 由 井 委 員 長 】 山形や秋田など既に実施している県の書きぶりや突合してみても、検討いただければと思います。相反する意見もあるような難しい問題だと思いますけれども。

【 事 務 局 】 他県の例も参考に検討したいと思います。

【 由 井 委 員 長 】 まずやってみて、来年すぐに変えることもできますよね。今年も検討はお任せします。

次に5のモニタリングが検討結果に反映されていないというところですが。こちらは色々と改善されるようですが、よろしいですか。

6の被害防止に向けた役割分担のところですが。これについてはどうですか。

【 竹 花 委 員 】 役割分担について、地域の自治会が入っていて、地域みんなでやるんだということでも難しい面もありますが、やっけて行かなければいけないと思います。この「各機関の果たす役割」とありますが、自治会も入ってきますと「各機関・団体等」などとしたほうが良いのではないかと思います。

【 事 務 局 】 検討して修正します。

【 由 井 委 員 長 】 では、保護管理計画でそれ以外の点について、ご意見よろしくお願ひいたします。

【 青 井 委 員 】 春季捕獲要領に調査結果の様式があります。春グマを撃った時にこのような調査をしろということで、これはこれでよいと思いますが、どうせならどのくらいの距離を歩いてこのくらいの目撃になったのかということを知るようにしておいたほうが密度の指標とする時に良いと思うので、調査距離を記入しておいたほうが良いと思います。

【 由 井 委 員 長 】 調査ルートの地図を添付とありますが、それは地図とは別にでしょうか。

【 青 井 委 員 】 地図だけだと正確に測定できないと思いますので。あるいは二人で別ルートを歩けば2倍になるでしょうし。それが分かるような形にしたほうが良いと思います。

【 由 井 委 員 長 】 よろしいですか。あまり難しいと、回答するのが大変ですが。

【 山 内 主 任 専 研 】 実際にはシカで実施しているような、図面に記入していくようなやり方で考えています。

【 由 井 委 員 長 】 そこはうまくお願いします。他にありますか。

【 藤 村 委 員 】 春季捕獲ですが、現在行われている秋田県、山形県、長野県は調査という名目の捕獲ですが、それぞれ捕獲の上限数を地区ごとに決めています。今回見る限り、捕獲上限数が設定されていないようですが、その理由を教えてくださいということが一点と、事前に捕獲隊を設定して氏名と住所を記入するようになっていますが、捕獲隊はそれぞれの町の在住者ということでしょうか。それとも調査者も含むということでしょうか。

【 事 務 局 】 まず捕獲隊についてですが、それぞれの町の在住者ということで、捕獲に従事する方に調査も実施してもらおうというような形で考えています。それから上限についてですが、春グマ猟のみの捕獲上限については今回設定しませんでした。計画書で何頭捕獲を希望するということが市町村からは上げて貰う形にしたのですが、その捕獲数については年間の捕獲上限の中には入ってきます。春グマだけの捕獲上限は設定していませんが、そもそも何頭ぐらいが実際に捕獲できるかとかその場所に何頭のクマがいるかどうかというのがわからないという状況で、その場所ごとの捕獲上限を設定するのが難しいですので、上限については設定しませんでした。

【 由 井 委 員 長 】 よろしいですか。他にありますか。

【 辻 本 委 員 】 各機関の役割の所で、ますます振興局や地区協議会の役割が大きくなると思います。有害捕獲で上限数を越えてしまう時に、捕獲せずに放獣してくださいとか追払いをしてくださいということになると思いますが、そういった時に役場の職員が非常に大変です。これをカバーするのは計画を作った県と振興局の方であり、かなり重要な役割を担うことになると思います。自治会も一緒にというのは盛岡の猪去を意識されたのかと思います。猪去を始めるときは県はほとんどタッチしておりません。当時の市の係長がやったのですが、通常役場の職員だけで説得するのは難しいです。振興局の方には実際にもっと現場に行っていただきたいのです。その上で被害者と話をし、有害駆除の許可ということになるかもしれませんし、それ以外の方法で対応を考えるという話しになるかもしれません。あるいは許可を出して捕獲したとしても来年以降も同じ事を繰り返すわけには行かないという意識が地元の人にも出てくると思いますので、そういうところを市町村と一緒にやっていただきたいというのが要望です。

【 由 井 委 員 長 】 ということですので、よろしく願いいたします。今、振興局の人も狩猟免許をとるようになっていきますよね。そういった方に要請して、ぜひ指導をお願いしたいと思います。他はよろしいですか。

【 岡 委 員 】 人身被害をなくすということが大目標にありまして、その根拠となるこれまでの状況が10～14ページくらいにあるのですが、二つあります。人身被害については非常に詳しく書かれているのですが、農業被害については表1個なんです。これもう少し農林業被害について分析が無いのかなという気がしました。それから被害について過去の保護管理計画がどのような効果をもたらしたかということ意識しなければいけないと思います。農業被害について面積は減っていて金額は増えているのは中身が変わっているのですか。それから人身被害の件数について第1次計画の頃から変わっていないと思います。保護管理計画自体は岩手県は素晴らしいと思うのですが、人身被害の発生もワースト1、2が多い。それを時期計画では強調したほうが良いと思います。やろうとしている

ことが違うとは思いませんが、もっとキャッチコピーを募集するとか、色々あると思います。秋田県も今年出没が多かったのですが、被害者は2名です。かなり数が違う。やっている取組は同じようなのに被害が違うのは、どこに原因があるのかということを考えて行かなければいけないと思います。

【 由 井 委 員 長 】 秋田県の推定頭数は昔は2000頭と言われていたのですが、岩手は3300で、それにしても被害者の数は違いすぎると思いますので、他の県の対策も見習いつつ取り込んでいく必要があると思います。農業被害の中身については公表していますか。

【 事 務 局 】 農業被害については公開していませんので、計画に被害の中身がどのようになっているかのグラフを追加するなどしたいと思います。

【 由 井 委 員 長 】 文献の辿り先なども含めて、出来る範囲で情報を入れておいてください。他にありますか。よろしいですか。

それでは、第3次ツキノワグマ保護管理計画案については検討いただいたということで若干の修正もありますが、まとめていただきます。25年度の計画については、捕獲上限も含めて25年度当初に皆様にお諮りしますのでよろしく願いいたします。その後12月に次の委員会を実施するというようお願いしたいと思います。

最後その他につきまして県の方から何かありますか。

【 事 務 局 】 「5 議事(3)説明」

【 由 井 委 員 長 】 その他はスケジュールについてです。これについてよろしいですか。その他委員の皆様からありますか。

【 藤 村 委 員 】 岩手県ツキノワグマ研究会からのアナウンスです。毎年開催してきたクマを語る集いが震災以降開催を自粛してきたのですが、来年度開催を予定しておりまして、11月の9～10日に北上市で開催を予定しております。詳しく決まりましたら、またご連絡したいと思いますのでよろしく願いいたします。

【 由 井 委 員 長 】 ありがとうございます。これで私の方の司会は終わります。どうもありがとうございます。

【 事 務 局 】 「5 閉会」